

令和7年度 東京都入札監視委員会

第2回 制度部会

- 日時：令和7年11月12日（水） 午後3時から
- 会場：東京都庁第一本庁舎北塔33階 特別会議室N1
(※上記会議室を拠点としたオンライン会議)

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 議事
 - (1) 発注標準金額の見直しについて 資料1
- 6 閉会

令和7年度東京都入札監視委員会 第2回制度部会

出席者

部会構成員

(敬称略)

部会長	東京大学大学院工学系研究科教授	堀田昌英
委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授	斉藤徹史
委員	(株)クロト・パートナーズ代表取締役	石橋哲
委員	弁護士	柄澤愛子

都側職員

財務局 経理部長	稲垣敦子
財務局 契約調整担当部長	須藤哲
財務局 経理部 契約調整担当課長	東川直史
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	米倉進

発注標準金額の見直しについて

第1回制度部会(7/14)

発注標準金額とは

- 同規模の企業間での公平な競争を目的として、入札参加資格者に対して等級格付けを設定
- 等級格付けの各等級に対応した、業種区分ごとの標準的な発注価格帯を発注標準金額として設定
- 発注標準金額をもとに、各種制度の金額設定
 - ☞ 予定価格の事後・事前公表、低入札調査制度・最低制限価格制度、局契約事務委任額 等

区 分	建 築	土 木	設 備
発注標準金額 (百万円)	混合入札 600	混合入札 500	混合入札
	440 A等級	350 A等級	250
	350		
	220 B等級	250 B等級	A等級
	60 C等級	160 B等級	
	16 D等級	40 C等級	55
		E等級	10 D等級
		6	
			D等級

予定価格の事後公表
低入札価格調査制度

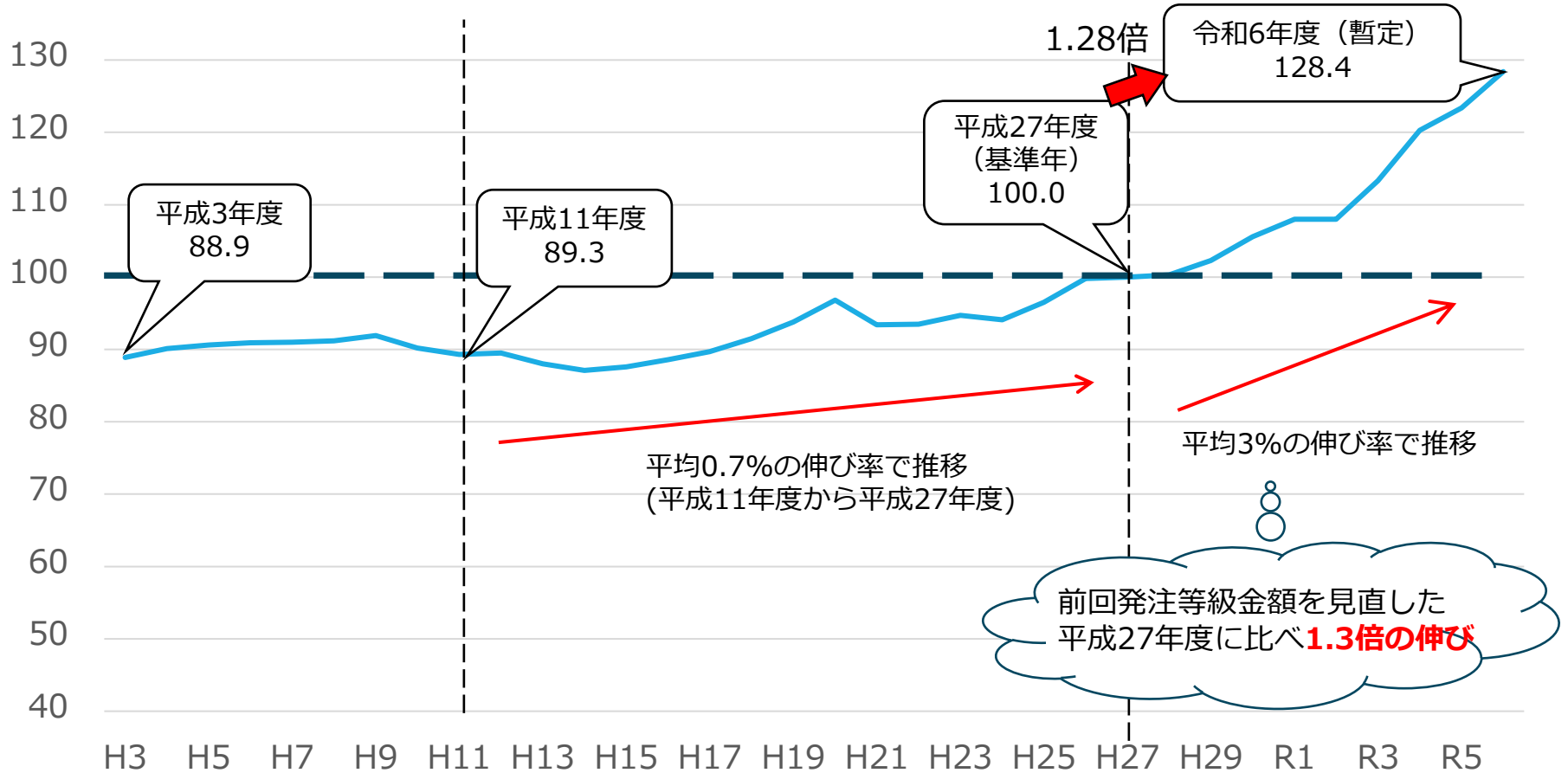
予定価格の事前公表
最低制限価格制度

各局へ契約事務を委任

近年の状況

第1回制度部会(7/14)

- 前回発注標準金額を見直した平成27年度に比べ、建設工事費デフレーター※が約1.3倍に高騰



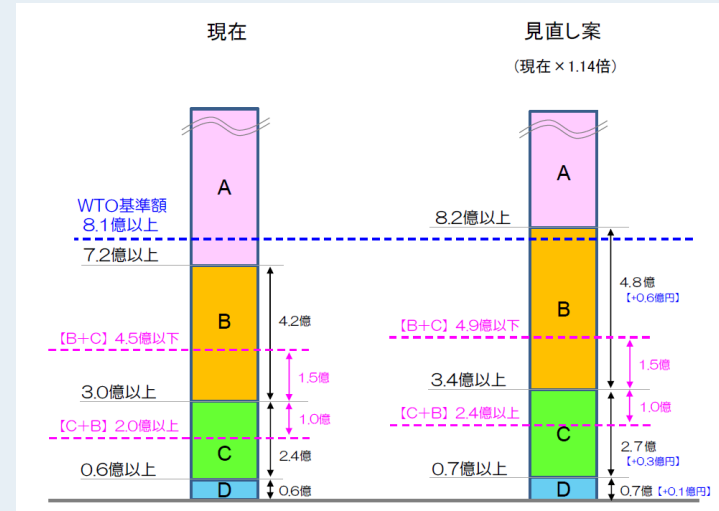
※国土交通省が作成する建設工事にかかる費用の価格変動を把握するための指標

国における動向

第1回制度部会(7/14)

■ 発注標準の引き上げ

- 工事費デフレーターが令和2年度から約1.14倍となっていることを踏まえ、「工事請負業者選定事務処理要領」を改正し、**発注標準を引上げ** (R7.4.1~適用)



■ 少額随意契約の上限額引上げ

- 企業物価指数が前回改正時から約1.6倍になっていることを踏まえ、予決令・自治法施行令を改正し、**少額随意契約の基準額を引上げ** (R7.4.1施行)

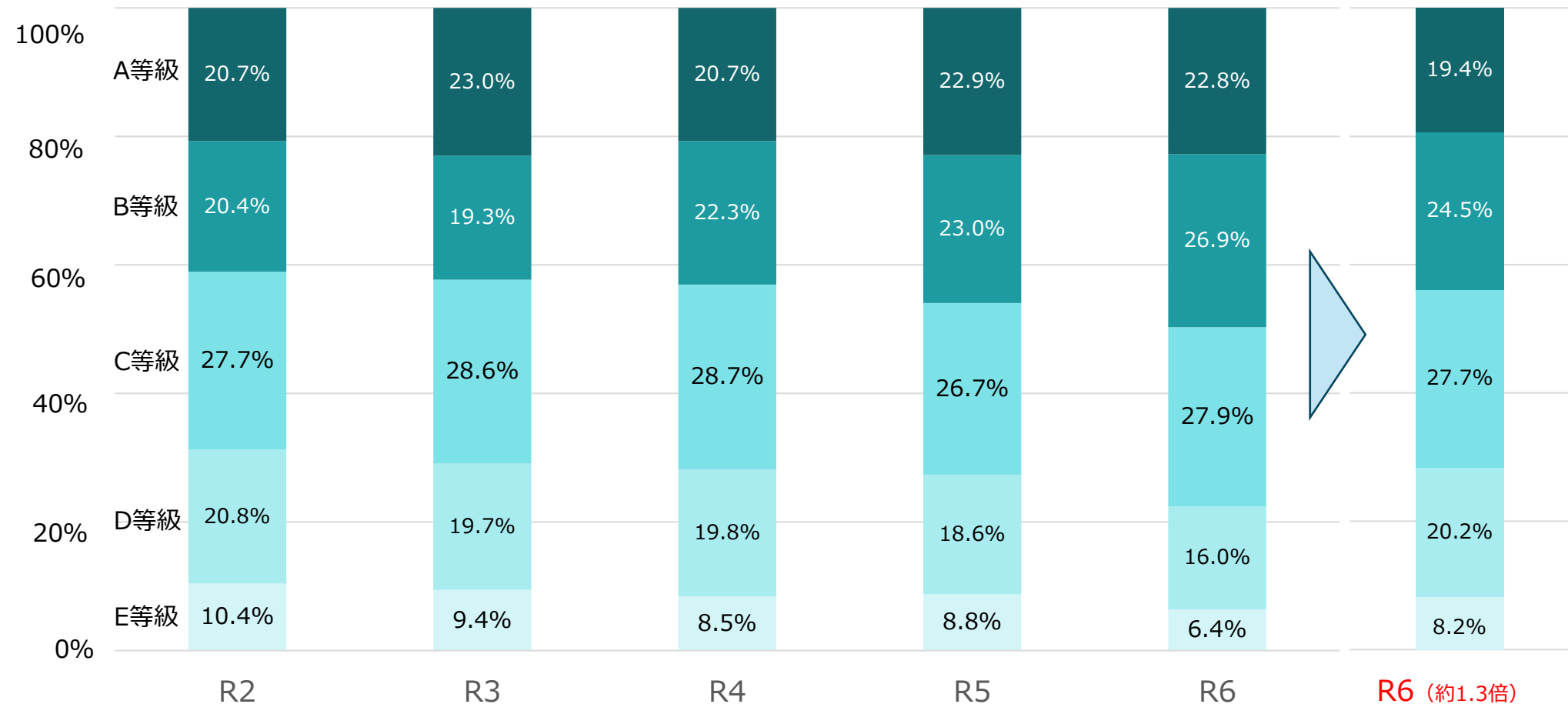
⇒ 都においても、令和7年4月1日に改正

契約の種類	改正前	改正後
一 工事又は製造の請負	250万円	400万円
二 財産の買入れ	160万円	300万円
三 物件の借入れ	80万円	150万円
四 財産の売払い	50万円	100万円
五 物件の貸付け	30万円	50万円
六 前各号に掲げるもの以外のもの	100万円	200万円

都における発注状況の経年変化

第1回制度部会(7/14)

- 物価高騰の影響等で、近年、**高価格帯**の割合が**増加傾向** (R2 : 41.1% ⇒R6 : 49.7%)
- 発注標準金額を変更した場合、**高価格帯**の割合は**減少** (R6で49.7%⇒43.9%)



※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件

第1回制度部会(7/14)

予定価格の事後公表金額等の変更

- 現制度を本格実施した平成30年度に比べ、令和6年度は事後公表等の割合は**やや増加** (8.1%⇒9.9%)
- 金額を引き上げることで、事後公表等の割合が**やや減少** (9.9%⇒7.6%)

	平成30年度	令和6年度	
事後公表 低入札価格制度	292件 (8.1%)	277件 (9.9%)	▶
事前公表 最低制限価格制度	3,335件 (91.9%)	2,529件 (90.1%)	
			令和6年度 (1.3倍)
			213件 (7.6%)
			2,593件 (92.4%)

※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件
※ 件数は予定価格をもとに集計

各局への契約事務の委任額の変更

- 金額を引き上げることで、各局契約の割合が**やや増加** (77.0%⇒79.7%)

	令和6年度	
財務局契約	794件 (23.0%)	▶
各局契約	2,662件 (77.0%)	
		令和6年度 (1.3倍)
		701件 (20.3%)
		2755件 (79.7%)

※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件
※ 財務局起工案件は「財務局契約」に含む

検証結果

第1回制度部会(7/14)

- ・ 全業種における等級別の発注状況への影響を分析したところ、発注標準金額の変更により、高価格帯の割合は減少するものの、近年の高価格帯の変動割合の推移を踏まえると大きな変化ではない。
- ・ 予定価格の事後公表・事前公表、低入札調査制度・最低制限価格制度の金額変更への影響は限定的
- ・ 各局への契約事務委任額の変更による業務上の影響は許容の範囲内

検討の方向性

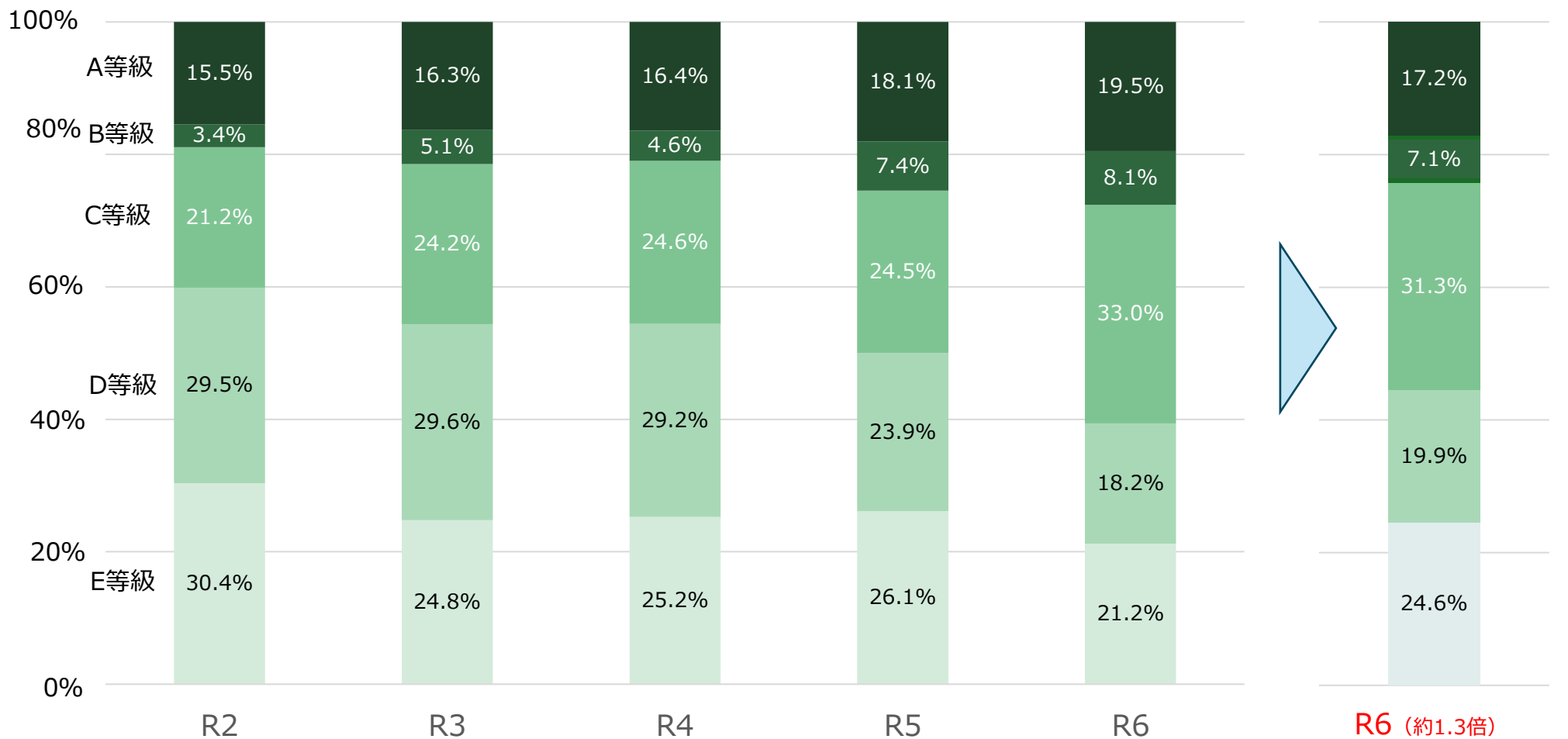
- ・ 建設工事費デフレーターの上昇を踏まえた発注標準金額の改正による業種グループ（建築・土木・設備）の受注機会等への影響や諸制度※への影響について分析

※予定価格の事後公表・事前公表、低入札調査制度・最低制限価格制度、各局への契約事務委任額

⇒ **分析結果を踏まえた制度改正案について、次回の制度部会に提示**

① 建築工事の発注状況の経年変化

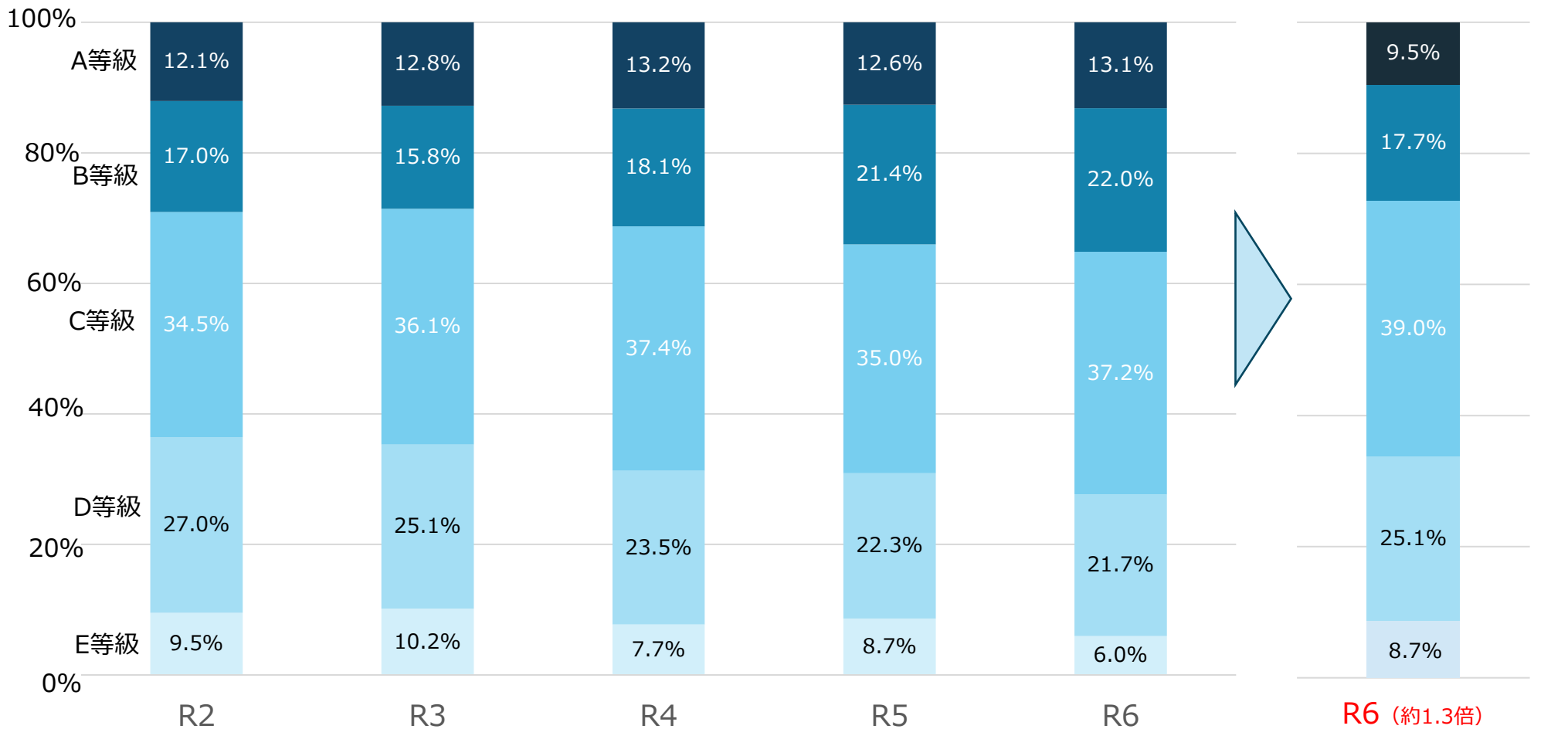
- 物価高騰の影響等で、近年、**高価格帯**の割合が**増加傾向**（R2：18.9% ⇒R6：27.6%）
- 発注標準金額を変更した場合、**高価格帯**の割合は**減少**（R6で27.6%⇒23.4%）



※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件

① 土木工事の発注状況の経年変化

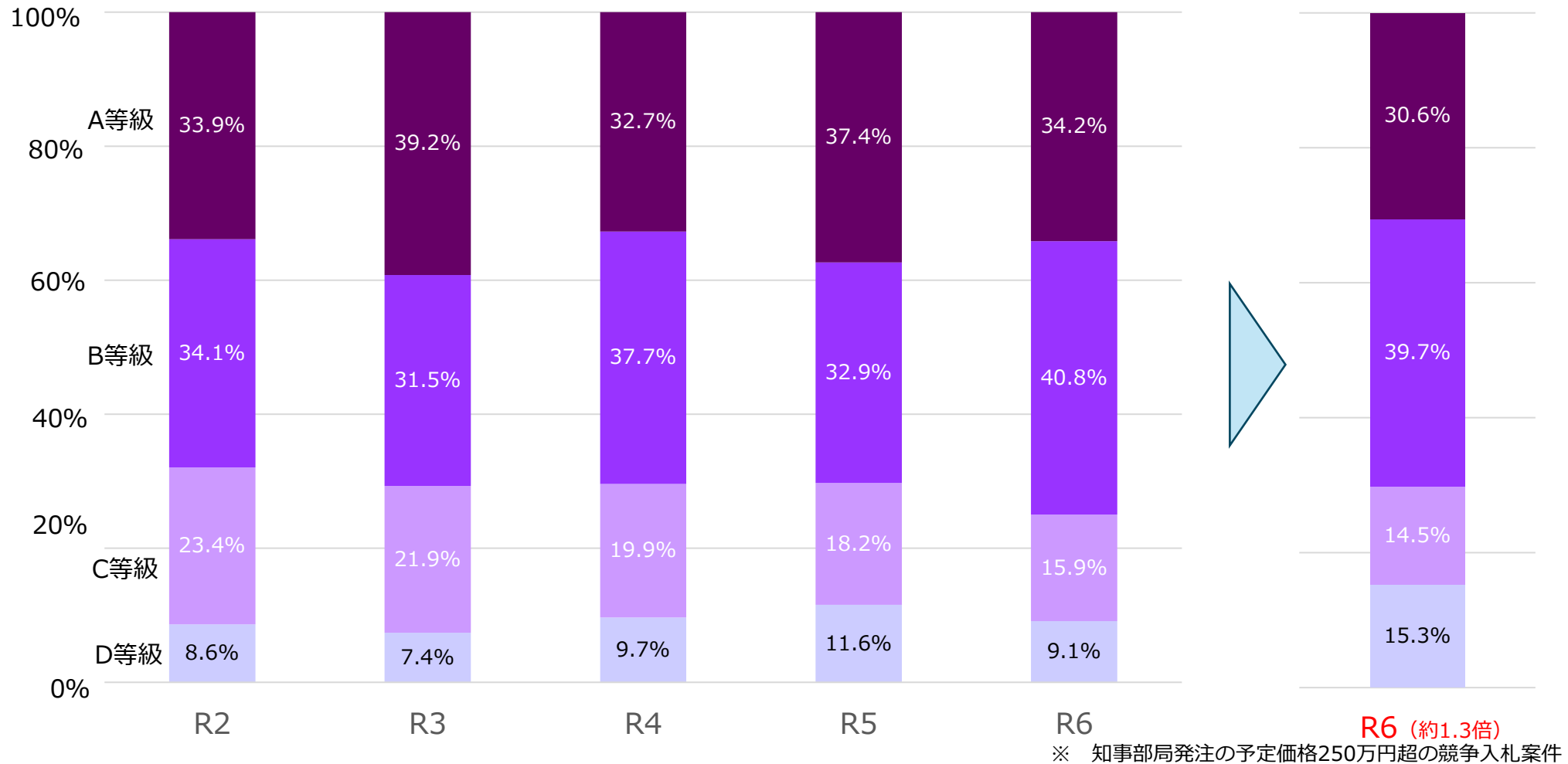
- 他業種に比べ**高価格帯**の**増加**割合が**大きい** (R2 : 29.1% ⇒R 6 : 35.1%)
- 発注標準金額の変更による、**高価格帯**の**減少**割合も**大きい** (R6で35.1%⇒27.2%)



※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件

①設備工事の発注状況の経年変化

- 年度によって発注案件が様々であり、発注割合の上昇傾向はみられない
- 発注標準金額を変更した場合の割合の変化も小さい



② 予定価格の事後公表金額等の変更

- 現制度を本格実施した平成30年度に比べ、令和6年度は事後公表等の割合は**やや増加**
- 金額を引き上げることで、事後公表等の割合が**やや減少**
- 業種グループによる大きな違いは見られない

	平成30年度	令和6年度	令和6年度 (1.3倍)
事後公表 低入札価格制度	292件 (8.1%) 建築：68件(14.4%) 土木：146件(8.7%) 設備：78件(5.3%)	277件 (9.9%) 建築：62件(17.4%) 土木：124件(9.7%) 設備：91件(7.8%)	213件 (7.6%) 建築：52件(14.6%) 土木：92件(7.2%) 設備：69件(5.9%)
事前公表 最低制限価格制度	3,335件 (91.9%) 建築：404件(85.6%) 土木：1,538件(91.3%) 設備：1,393件(94.7%)	2,529件 (90.1%) 建築：295件(82.6%) 土木：1,151件(90.3%) 設備：1,083件(92.2%)	2,593件 (92.4%) 建築：305件(85.4%) 土木：1,183件(92.8%) 設備：1,105件(94.1%)

※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件
 ※ 件数は予定価格をもとに集計

③各局への契約事務の委任額の変更

- 金額を引き上げることで、各局契約の割合が**やや増加**（77.0%⇒79.7%）
- 業種グループによる大きな違いは見られない

	令和6年度		令和6年度（1.3倍）
財務局契約	794件（23.0%） 建築：78件(20.6%) 土木：163件(9.8%) 設備：553件(39.3%)	➤	701件（20.3%） 建築：75件(19.8%) 土木：148件(8.9%) 設備：478件(34.0%)
各局契約	2,662件（77.0%） 建築：301件(79.4%) 土木：1,507件(90.2%) 設備：854件(60.7%)		2,755件（79.7%） 建築：304件(80.2%) 土木：1,522件(91.1%) 設備：929件(66.0%)

発注標準金額の見直しについて

検証結果

- ①受注機会への影響
 - ・高価格帯の発注件数割合は減少するが、変動の推移や当該等級以外にも入札参加を受け付けている点を勘案すると影響は小さい
- ②予定価格公表等へ影響
 - ・事前公表の割合が増加するが大きな影響はない
- ③局委任額への影響
 - ・全体で各局契約が増加するものの、大きく変わらない

今後の方向性

- 建設工事費デフレーター増加に合わせた発注標準金額の見直し、併せて諸制度の見直し

<建築工事>

	現行	改正案
発注標準金額 (百万円)	混合入札 600	混合入札 780
	A単体 440	A単体 570
	350 B単体 220	B単体 280
	C単体 60	C単体 78
	D単体 16	D単体 21
	E単体	E単体
		450

<土木工事>

	現行	改正案
発注標準金額 (百万円)	混合入札 500	混合入札 650
	A単体 350	A単体 460
	250 B単体 160	B単体 200
	C単体 40	C単体 52
	D単体 10	D単体 13
	E単体	E単体
		350

<設備工事>

	現行	改正案
発注標準金額 (百万円)	混合入札 250	混合入札 330
	A単体 55	A単体 72
	40	50
	B単体 18	B単体 23
	C単体 6	C単体 8
	D単体	D単体
		約1.3倍

事後公表等
↑↓
事前公表等
財務局契約
↑↓
局契約